

2025 年度 横浜市立大学

新入生歓迎・新規構成員勧誘活動

推奨ガイドライン



横浜市立大学学生自治会中央委員会執行部 新歓事業部

横浜市立大学 新歓委員会

この推奨ガイドラインについて

この推奨ガイドラインは、横浜市立大学新入生歓迎・新規構成員勧誘活動レギュレーション Ver.2025.1.0.1 (2025.2.1発効) (以下 新歓レギュレーションといいます) に基づき、各団体の皆さんへ向けて推奨される新入生歓迎・新規構成員勧誘活動 (以下 新歓活動といいます) をご案内するガイドラインです。

この推奨ガイドラインでは、飲食物・ポスターやビラ・SNS やインターネットでの新歓活動について、新歓レギュレーションに基づいて適切な例を交えてご案内します。ここで挙げている例はあくまでも一例にすぎません。新歓レギュレーションを十分に確認した上で、推奨ガイドラインも参考にしながら活動を計画していただくようお願いいたします。

今年度の新歓活動に携わるすべての方にとって、安心安全で楽しめる新歓活動となるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、推奨ガイドラインで使用しているイラストはあくまでイメージであり、イラストの内容がレギュレーションに適合していることを示すものではありません。

目次

1, 飲食物に関するルール・・・・・・・・・・ 3 ページ

(新歓レギュレーション「6, 迷惑行為 1・2」)

2, ポスター・ビラに関するルール・・ 4～5 ページ

(新歓レギュレーション「10, ビラ・配布物類について・11, ポスターについて」)

3, SNS を利用した新歓活動に関するルール

・・・・・・・・ 6～8 ページ

(新歓レギュレーション「6, 迷惑行為・8, オンラインでの新歓活動・9, 個人情報等の収集について」)

() は対応する新歓レギュレーションの内容です。適宜ご確認ください。

1. 飲食物に関するルール



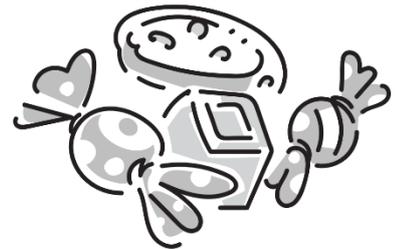
・許可されている飲食物・飲食を伴う新歓活動

- 1, 行政又は保健所の許可を受けた飲食店等での食事
- 2, 市販かつ個包装の飲食物の配布

市販かつ個包装の飲食物であっても、賞味期限や保存方法を確認の上、取り扱いには十分注意してください。

なお、食品衛生の観点から次のような飲食物は禁止です。

- 1, 冷蔵・冷凍が必要な飲食物
生洋菓子・生鮮食品（魚や肉）・冷凍食品など
- 2, 開封後に時間が経過した飲食物



・許可されていない飲食物・飲食を伴う新歓活動

- 1, 上記1「許可されている飲食物・飲食を伴う新歓活動」に規定のない飲食物を配布・販売する行為
- 2, 飲食物を包装されていない状態で配布・販売する行為

なお、食品衛生の観点から、調理を伴う飲食物の提供は禁止です。



2, ポスター・ビラに関するルール

1, ビラに関する基本的なルール

今年度もビラは新歓委員会に許可された物品のみ、指定した期間で認めます。ビラなどの配布物類の申請の方法は新歓レギュレーション「10, ビラ・配布物類について」をご確認ください。

ビラや配布物類は、次の場所で配布することができます。

・各団体の活動場所

→活動見学や受け取りを希望している人への配布に限ります。

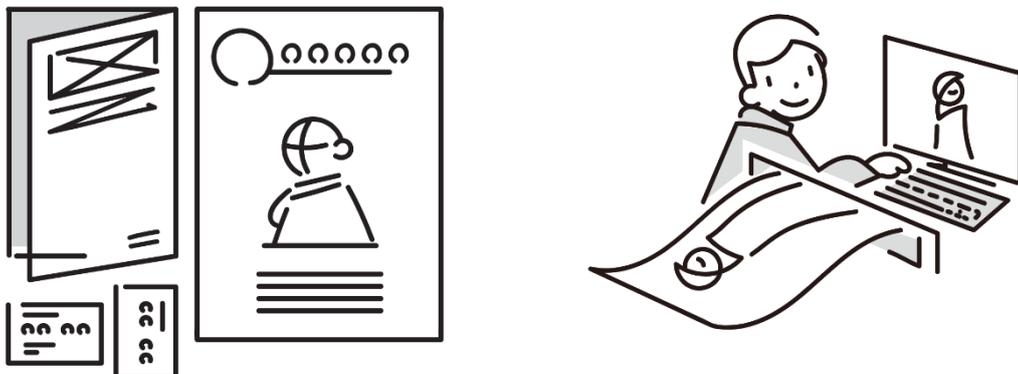
・萌葱の「HANAMICHI」など、新歓委員会が運営し、配布物類の配布が許可され、かつ指定された場所

配布物類には必ず8桁の許可番号を見えるように記載してください。(記載免除の申請と許可がある場合を除く) 推奨ガイドライン p.5 に記載されているビラ・ポスターの例をご確認ください。

2, ポスターに関する基本的なルール

本校舎・シーガルセンターの掲示板や YCU スクエアの課外活動掲示板へのポスター掲示は、課外活動のルールに従ってください。

推奨ガイドライン p.5 のビラ・ポスターの例のように、団体の公式 SNS や連絡先を明記することを推奨しています。



ポスター・ビラの例

この例は、新歓レギュレーションに規定されている内容について紹介しており、記載内容やレイアウト・デザインについて推奨するものではありません。

部員募集中

○○○○部

みんなでワイワイ、
一生の仲間ができる

初心者でも大歓迎！見学もお待ちしております。

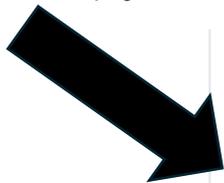
練習日
毎週火曜日、金曜日

練習場所
横浜市立大学サークル棟 ●●●

部公式Instagram: ●●●●●●
連絡先 (キャプテン): ●●●-●●●-●●●
横浜市大配布許可番号 2025-××××

ビラの場合：

団体の公式 SNS や、連絡先などを明記することを推奨しています。



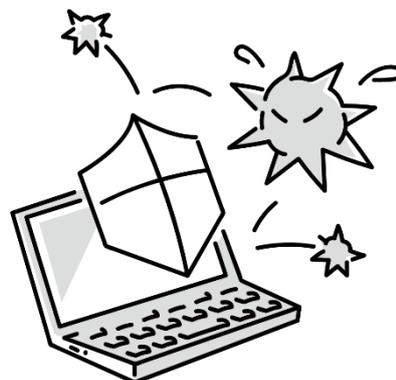
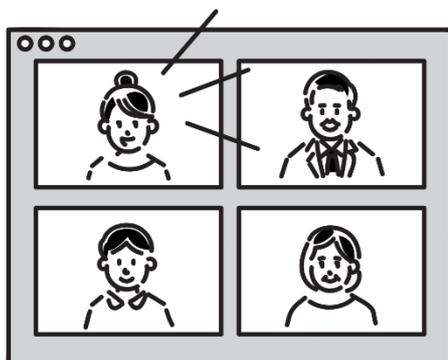
ポスターの場合：許可番号(8桁)が必ず見えるように記載してください。

3, SNS を利用した新歓活動に関するルール

1, SNS 利用の具体的なルール

① 公式アカウントの利用

新歓活動は、団体の公式 SNS アカウントを使用してください。個人アカウントでの勧誘活動は控えてください。アカウントのプロフィールには、団体名や新歓活動を行っている旨を明記してください。また、Zoom 等に案内する際、そのリンクや URL を SNS や HP 等のインターネット上で公開はしないでください。不特定多数の者からのアクセスが可能な状態では、情報漏洩やミーティングへの不正侵入などといったセキュリティの脆弱性があります。



② 発信内容の管理

新歓情報をわかりやすく、正確に発信してください。以下の内容を含めることで新入生・非団体構成員にわかりやすい内容になります。

イベント日時、場所、内容、参加方法（事前申し込みの有無など）、連絡先（公式メールアドレスや問い合わせフォームなど）

③ 新入生への接触ルール

SNS で新入生に個別のメッセージを送る際は、相手の同意を得てから行ってください。（新入生から連絡が来た際に返信するのは OK）過度なメッセージ送信やしつこい勧誘は避けてください。

④ プライバシー保護

新入生の個人情報（氏名、連絡先、顔写真など）を、許可なく公開したり共有したりしないでください。イベントで撮影した写真や動画を SNS に投稿する場合は、本人の同意を得てください。

⑤ 誹謗中傷の禁止

他団体や個人を中傷する投稿や、不適切な表現は絶対に避けてください。

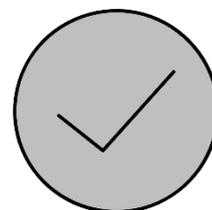
適切な言葉遣いで、誰にとっても見やすい内容を心がけてください。

*詳しい内容については、新歓レギュレーションをご確認ください。

⑥ 対面での新歓活動の期間

入学式前はオンラインでの新歓活動は可能ですが、対面での新歓活動は禁止しています。対面での新歓活動が可能になる期間は、入学式以降です。 SNS を利用して入学式前に、対面での活動の勧誘などはしないようにしてください。

2, SNS の適切な運用例



例 1：新歓イベントの告知

【〇月〇日 18:00～ 新歓イベントのお知らせ】

私たち〇〇サークルでは、新入生を対象にした説明会を開催します！詳細は以下の通りです：

日時：〇月〇日（月）18:00～

場所：〇〇教室

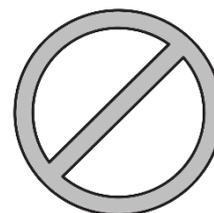
連絡先：〇〇@yokohama-cu.ac.jp

参加費はありません！ぜひお気軽にお越しください！

例 2：写真投稿の際の配慮

写真に映る全員の同意を得てから投稿し、「撮影にご協力いただきありがとうございました！」と一言添える。

3, SNS の不適切な運用例



例 1：過剰な個別メッセージ

「〇〇サークルです！今夜の新歓飲み会に絶対来てください！返事がないと困ります！」

→ 圧力をかけるような表現は避け、選択の自由を尊重してください。

例 2：無許可で写真を投稿

イベントで撮影した写真を団体の SNS などから無断で投稿する。

→ 必ず事前に本人の許可を得ましょう。

SNS は、新入生に情報を届けるためのツールですが、適切な使い方をしなければトラブルの原因にもなります。本ガイドライン及び新歓レギュレーションを確認し、責任を持った SNS 運用を行いましょう！

新歓レギュレーション・新歓推奨ガイドラインに関するお問い合わせは、

ycu.freshmanwelcome@gmail.com（横浜市立大学新歓委員会 監督部門宛）

をお願いいたします。